



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2021.11 No.424



令和2年度 Gマークラッピングトラック協力会社
協栄運輸株式会社・本社営業所

主な記事

- 令和3年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱
- 同一労働同一賃金対応セミナーを開催しました
- 令和3年度 整備管理者選任後研修(後期)のご案内

主な同封物

- 「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」の開催について(ご案内)
- エコドライブチェックシート

CONTENTS



「標準的な運賃」を活用するための運賃・料金の変更届出はお済みですか！～まずは届出を～ 1

行政からのお知らせ

(兵庫県)令和3年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱 2
踏切事故防止キャンペーン 6

事務局からのお知らせ

兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について 7
令和3年度 整備管理者選任後研修(後期)のご案内 10
自動車公害防止月間(11月)に伴う「環境キャンペーン運動」の実施・
「環境と物流を考えるフォーラム」の開催について 12
同一労働同一賃金対応セミナーを開催しました 13
Gマークラッピングトラックの走行にご協力いただいた
協栄運輸株式会社に感謝状の授与及び記念品を贈呈させていただきました 14
「第53回全国トラックドライバーコンテスト」ートレーラ部門5位入賞ー 15

支部活動だより

支部親睦ゴルフコンペを開催しました(東部支部) 15

陸災防のページ

令和3年度「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」を開催しました 16
はい作業主任者技能講習会のお知らせ 17

会員だより

21

適正化事業実施機関からのお知らせ

今月のテーマ「自動車NOx・PM法に基づく「自動車使用管理計画」について」 22

協会日誌

24

「標準的な運賃」を活用するための 運賃・料金の変更届出はお済みですか！ ～まずは届出を～

令和2年4月に国土交通省から告示された「標準的な運賃」については、トラック運送事業者の荷主に対する交渉力が弱い事や、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度時間が設定されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送事業が、その機能を維持するために、参考となる運賃を国が示すことが効果的であるとの趣旨により、設けられたものです。

兵庫県における届出率は極めて低調な状況にありますので、会員の皆様におかれては、速やかに「運賃及び料金の設定変更届出」を行っていただきますよう、お願いいたします。

兵庫県トラック協会としましては、会員事業者の本制度を広く普及させるため、本年5月「標準的な運賃」に係る解説資料を兵ト協ニュースとともに送付しておりますので、本運賃の考え方やその適用方法などについて、是非ご参考ください。また、届出書の様式、参考例は兵庫県トラック協会ホームページからご確認ください。

なお、本制度は、令和5年度末までの時限措置とされており、将来的に国に対し制度の延長を要望する場合にこの届出の提出数が低い状況であれば、延長の必要性が疑問視され、延長が困難になることも予想されます。

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和3年9月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	122社	7.6%

※届出割合は全国最下位

※分析の結果、自社の基準運賃料金が「標準的な運賃」に相当する場合、「標準的な運賃」をそのまま使用して届け出することもできます。

※届出は、主たる事務所の所在地である管轄地方運輸支局（兵庫陸運部）等へ届け出てください。管轄が兵庫県である会員事業者の皆様は兵庫県トラック協会へ届出書一式（4部）ご提出ください。

※届出に際しての疑問点等につきましては、当協会職員がアドバイス致しますのでご相談ください。

【問い合わせ先】 一般社団法人兵庫県トラック協会
適正化事業部・業務部 TEL：078-882-5556



行政からのお知らせ



兵庫県

令和3年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

1 目的

この運動は、ひょうご交通安全憲章の理念に基づき、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、地域と一体となった道路交通環境づくりを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 運動期間

令和3年12月1日（水）から12月10日（金）までの10日間

3 交通安全の日

- 「交通安全意識を高める日」 12月1日（水）
- 「みんなで迷惑駐車をなくする日」 12月1日（水）
- 「自転車安全利用の日」 12月2日（木）

4 スローガン

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

5 推進テーマ

みんなで作る 通学路の交通安全
思いやる 気持ちで守る 高齢者

6 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

7 運動重点

- (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 高齢運転者等の安全運転意識の向上
- (3) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- (4) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (5) 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

8 運動重点に関する主な推進項目

各推進項目に掲げる項目を中心に、交通安全キーワード「こいぬのあしあと」などを活用した広報啓発、参加・体験・実践型の交通安全教育や待ち受け型の交通安全指導等を行い、広く県民に対し普及啓発・促進することにより交通安全意識の高揚を図る。

※ 交通安全キーワード

こ＝交通安全は家庭から
い＝いつものみちでも とまる・みる・まつ
ぬ＝ぬれたみちでは スリップちゅうい
の＝のるときは ブレーキ・ライト だいじょうぶ

あ＝あおしんごうでも みぎ・ひだり
し＝シートベルトは カチッとなるまで
あ＝あかるいふくと はんしゃざい
と＝「止まれ」のばしょは いったんとまって みぎ・ひだり

(1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

次代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として通学路等において子供が危険にさらされていること、また道路横断中の交通事故死者のうち高齢者の占める割合が高く、歩行者側にも走行車両の直前直後横断等の法令違反が認められることから、歩行者の安全確保を図る必要がある。

ア 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- ◆ 横断歩道合図（アイズ）運動の周知徹底
 - ※ 信号機のない横断歩道で、歩行者・運転者の両方が手を挙げるとともに、目でアイズ（アイコンタクト）などを行うことによって、交通事故の抑止を図る運動
- ◆ 横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号遵守等の歩行者自身の安全を守るための交通ルール遵守の呼び掛け
- ◆ 歩行中児童の交通事故の特徴（走行車両の直前直後横断や飛び出しが多いなど）、高齢歩行者の死亡事故の特徴（走行車両の直前直後横断等の法令違反が多いなど）等を踏まえた交通安全教育等の実施
- ◆ 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への教育の推進
- ◆ スマートフォン操作等のながら行為の危険性の周知

イ 歩行中の子供と高齢者の安全の確保

- ◆ 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- ◆ 高齢者自身が、加齢等に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- ◆ 安全な横断方法（特に左方向から進行してくる車両への注意）の呼び掛け
- ◆ 電動車いす等の交通ルールとマナーの周知

(2) 高齢運転者等の安全運転意識の向上

死亡事故の第1当事者の多くが自動車であること、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが道路横断中に発生しており、全ての自動車運転者の歩行者保護意識の向上が必要であること、75歳以上の運転者による免許人口当たりの死亡事故件数が、75歳未満の運転者と比較して多いこと、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率がいまだ低調であることから、安全運転意識の向上を図る必要がある。

ア 運転者の交通ルール遵守の徹底等

- ◆ 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
- ◆ 横断歩道等で歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務と横断歩道等における歩行者等の優先義務等の遵守による歩行者等の保護の徹底
- ◆ 運転者に対し、歩行者等の保護の徹底を始め、安全に運転しようとする意識及び態度を向上させるための交通安全教育や広報啓発の推進
- ◆ 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性についての広報啓発

イ 高齢運転者の交通事故防止

- ◆ 加齢等に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響などの特徴を踏まえた交通安全教育等の実施
- ◆ 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発
- ◆ 運転支援機能の限界や注意点等正しい知識の周知
- ◆ 安全運転相談窓口（全国統一専用ダイヤル＃８０８０）の周知及び利用促進
- ◆ 運転免許証の自主返納制度と返納者への支援措置の周知
- ◆ 高齢者の運転に関する家庭内での話合いの促進
- ◆ 高齢運転者標識（70歳以上の運転者が掲示する高齢者マーク）の使用の促進

ウ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ◆ 全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進
- ◆ 高速乗合バス及び貸切バス等の全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化

(3) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

重大交通事故の原因となる飲酒運転や妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の悪質・危険な運転による悲惨な交通事故が後を絶たないことから、運転者の規範意識の高揚と飲酒運転等を許さない環境づくりのため、飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶を図る必要がある。

ア 飲酒運転の根絶

- ◆ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- ◆ キッズ交通安全官などによる飲酒運転根絶の呼び掛け
- ◆ 自動車運送事業者等の点呼時におけるアルコール検知器等による確認の徹底
- ◆ 飲酒運転追放「三ない運動」の周知徹底
 - ※ 酒を飲んだら車を運転しない
 - 運転する時は酒を飲まない
 - 運転する人には酒を飲ませない
- ◆ ハンドルキーパー運動の周知徹底
 - ※ 自動車で複数の者が飲食店などへ行く場合に、帰途の運転をするために酒類を飲まない者（ハンドルキーパー）を事前に決めておく運動
- ◆ 事業者等に対する飲酒運転追放宣言書の交付の促進

イ 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の根絶

- ◆ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性の周知
- ◆ ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

ウ 共通項目

- ◆ 交通事故被害者の声等を反映した危険運転根絶の呼び掛け
- ◆ 飲酒運転等の悪質性・危険性の周知徹底
- ◆ 家庭、職場、地域等における飲酒運転等を絶対に許さない環境づくりの促進

(4) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

夕暮れ時は、人や車の動きが活発となるほか、日没時間の早まりとともに、例年、夕暮れ時や夜間には、重大交通事故につながるおそれのある事故が増加傾向にあることから、夕暮れ時と夜間の交通事故防止を図る必要がある。

- ◆ 夕暮れ時と夜間における死亡事故の特徴（特に日没後1時間の死亡事故が多いなど）を踏まえた交通安全教育等の実施
- ◆ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
- ◆ 夕暮れ時における自動車・自転車前照灯の早めの点灯の励行
- ◆ 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビーム活用の励行（特にハイビーム活用促進路線の周知徹底）
 - ※ 早めのライト点灯

期 間	点灯推奨時間
10月から3月	午後4時

- ◆ 自動車運送事業者による、従業員に対する夕暮れ時と夜間の運転時の注意喚起

(5) 自転車の安全利用の確保と交通ルール遵守の徹底

自転車は身近な交通手段であるが、自転車関連の交通事故件数が減少傾向にある一方で、交通事故全体に占める割合は増加傾向にあり、「自転車対歩行者」の交通事故件数がほぼ横ばいで推移していること、自転車関連の死亡・重傷事故は自転車側の多くに法令違反があると認められること、また、業務中の交通事故が依然として発生していることから、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が必要である。

ア 自転車の交通ルール・マナーの周知徹底

- ◆ 自転車安全利用五則
 - 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- ◆ 傘差し、スマートフォン、イヤホン使用等の危険性
- ◆ 自転車道、自転車専用通行帯等における走行ルール
- ◆ 自転車運転者講習制度
- ◆ あおり運転の禁止

イ 自転車の安全利用の促進

- ◆ 反射材用品等の活用
- ◆ 幼児・児童のヘルメット着用の徹底と、全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の推奨
- ◆ 幼児用座席シートベルトの着用及び幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
- ◆ 自転車の定期的な点検整備の促進
- ◆ 自転車損害賠償保険等への加入義務の周知

ウ 業務運転中の自転車の安全利用

- ◆ 自転車を用いた配達業務中の交通事故を防止するための関係事業者等に対する交通安全対策の働き掛け
- ◆ 自転車配達員への街頭における指導啓発の推進
- ◆ 飲食店等を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等の推進



きけんです むりなおうだん いのちとり

【標語】近畿日本鉄道株式会社 大阪統括部 北川 健太 【画】近畿日本鉄道株式会社 大阪統括部 林 百恵

- 近畿運輸局／近畿地方整備局／近畿管区警察局／滋賀県／京都府／大阪府／兵庫県／奈良県／和歌山県／
- 関西鉄道協会／JR西日本／JR貨物／軽自動車検査協会／独立行政法人自動車事故対策機構／
- 近畿バス団体協議会／一般社団法人 近畿トラック協会／近畿ハイヤータクシー協議会／自家用自動車団体近畿協議会／
- 一般社団法人 日本自動車連盟関西本部／軽自動車近畿ブロック協議会／一般社団法人 日本二輪車普及安全協会近畿ブロック／
- 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会大阪支部／一般財団法人 日本自動車査定協会大阪府支所（順不同）

事務局からのお知らせ

兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について

下記により協会会長表彰を行いますので、候補者をご推薦下さるようお願い申し上げます。
なお、提出方法につきましては、表彰の種類を明記のうえ、所属支部にご提出ください。

記

1. 該当者 平素から業界発展のため尽くされた方。
長年にわたり運送業務に精励し、その功績が顕著な方。
2. 提出書類 ① 功績調書（様式1）
② 履歴書（様式2）
③ その他参考となる資料
※①・②に関してはコピーしていただき、いずれの記入欄にも詳細明確に記入して下さい。記入枠が足りない場合は他の用紙に記入して下さい。
3. 提出期限 令和4年1月11日（火）
4. 表彰の種類及び推薦資格
 - (1)「感謝状」
 - ① トラック運送事業及び利用運送事業の役員として、15年以上若しくは事業歴30年以上（免許取得から30年以上）を有し、その業務に精励し、当該事業並びに業界の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の方。
 - ② 本会または本会支部の役員並びに本会部会等の所属員として15年以上その業務に精励、業界の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の方。
(注) 各項①・②のどちらかに該当すれば推薦できます。
 - (2)「表彰状」
 - イ. 危険を省みず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な方。
 - ロ. 有益な発明・考案・改良または研究を行い、運送事業に著しく貢献した方。
 - 中間管理者 ① イまたはロに該当する現在中間管理職の方。
② 中間管理者として自社で25年以上勤務し、成績優秀な満50歳以上の方。
 - その他の従業員 ① イまたはロに該当する現在従業員の方。
② 従業員として自社で25年以上勤務し、成績優秀な満50歳以上の方。
 - 運 転 者 ① イまたはロに該当する現在運転者の方。
② 運転者として自社で25年以上勤務し、成績優秀な方。
(注) 各項①・②のどちらかに該当すれば推薦できます。
 - 本会または本会支部の職員
本会または本会支部の職員として、15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方。
※年数及び年齢の起算日は、令和4年3月1日とします。

兵ト協会長表彰
(様式 1)

功 績 調 書

※次の表彰の種類いずれかに○して下さい。

【1 感謝状、2 中間管理者、3 その他の従業員、4 運転者、5 職員】

支 部 名

㊟

1. 事業所の住所 名 称 代表者氏名	
2. 被表彰候補者の 役職・ <small>ふりがな</small> 氏名 生年月日	
3. 推せん順位	
4. 推せん理由	
5. 賞罰、勤務成績素行 等参考となる事項	

※ご記入いただいた個人情報は、当協会表彰規程にもとづく会長表彰の推せんの為のみに使用いたします。

兵ト協会長表彰
(様式 2)

履 歴 書

本 籍	
現 住 所	
ふ り が な 氏 名	
生 年 月 日	
学 歴 (最 終 学 歴)	
資 格 (各 種 免 許 事 項)	
職 歴	
そ の 他	

※ご記入いただいた個人情報は、当協会表彰規程にもとづく会長表彰の推せんの為のみに使用いたします。

(作成者氏名)

(連絡先)

※所属支部へご提出下さい。

＜令和3年度 整備管理者選任後研修(後期)のご案内＞

各事業所で選任された整備管理者に、2年に1回の受講が義務付けられている研修です。

令和3年度整備管理者選任後研修(後期)の申込み受付を行います。

今年度の選任後研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各開催の受講定員数を少なくし、開催数を増やして(分散して)実施いたします。当日、受講される方は、マスク着用・手洗いの徹底など感染症拡大防止にご協力をお願いします。また、ご自身や同居者に新型コロナウイルス感染が疑われる症状をお持ちの方は受講をご遠慮下さい。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を延期または中止する場合がありますので予めご了承下さい。

1. 後期開催の日時・場所

日時	第1回	【神戸会場】	令和4年1月20日(木)	9:30～12:00	受付 9:00
	第2回	【神戸会場】	令和4年1月20日(木)	13:30～16:00	受付13:00
	第3回	【姫路会場】	令和4年2月2日(水)	13:30～16:00	受付13:00
	第4回	【神戸会場】	令和4年2月14日(月)	9:30～12:00	受付 9:00
	第5回	【神戸会場】	令和4年2月14日(月)	13:30～16:00	受付13:00

場所 【神戸会場】 兵庫県トラック総合会館 [大会議室] 神戸市灘区大石東町2-4-27
※ 神戸会場は、会館駐車場が狭隘なため受講者は公共交通機関をご利用下さい。

【姫路会場】 姫路市市民会館 [大ホール] 姫路市総社本町112

※ お車で来場の方は、最寄りの有料駐車場をご利用下さい。

※ 今年度初めて使用する会場であり、お間違えの無いようお越し下さい。

アクセス：<https://himeji-machishin.jp/toshi/commu/shiminnkaikann/#top>

2. 申込方法

兵ト協ホームページ「研修会・講習会」ページの「整備管理者選任後研修開催案内・申込フォーム」からお申込み下さい(11月9日(火)から受付開始予定)。なお、インターネット環境が無い等で申込みが出来ない方は、兵ト協業務部あてご連絡下さい。

※ 開催毎に定員に達した時点で受付を締め切ります。

※ 開催を延期または中止する場合は、受講申込みされた事業者へのFAXによる通知と兵ト協ホームページ上でお知らせ致します。(TEL・郵送等によるお知らせは行いませんので予めご了承下さい。)

※ 受講者は必ず受講日の前日に兵ト協ホームページにて開催の有無についてご確認下さい。

3. 受講料 無 料

※ 当日は、整備管理者手帳と筆記用具をご持参下さい。

4. 「整備管理者手帳」発行の有無

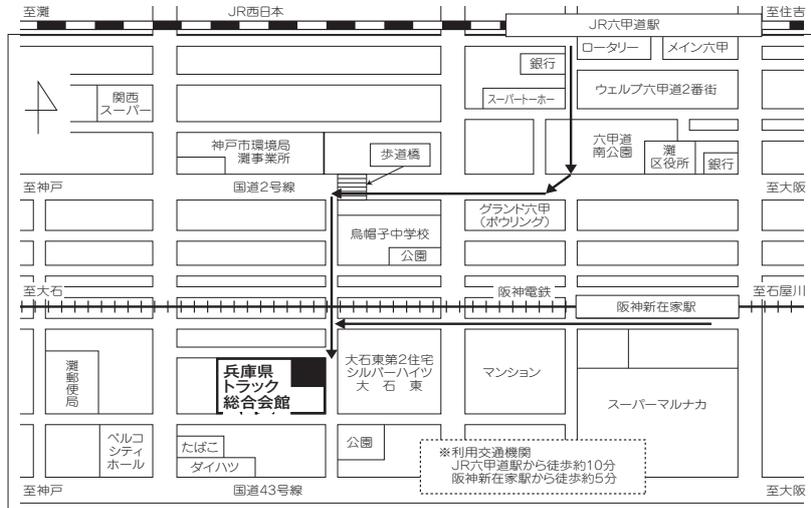
整備管理者手帳または整備士手帳をお持ちでない方、並びに手帳をお持ちで研修修了の記入欄(スペース)が無くなった方には、研修当日に整備管理者手帳を新たに発行致しますので、お申し込みの際に「手帳発行の有無」の項目で「希望する」を選択して下さい。

5. 問い合わせ先 (一社)兵庫県トラック協会 業務部 TEL:078-882-5556

[神戸会場]

兵庫県トラック総合会館

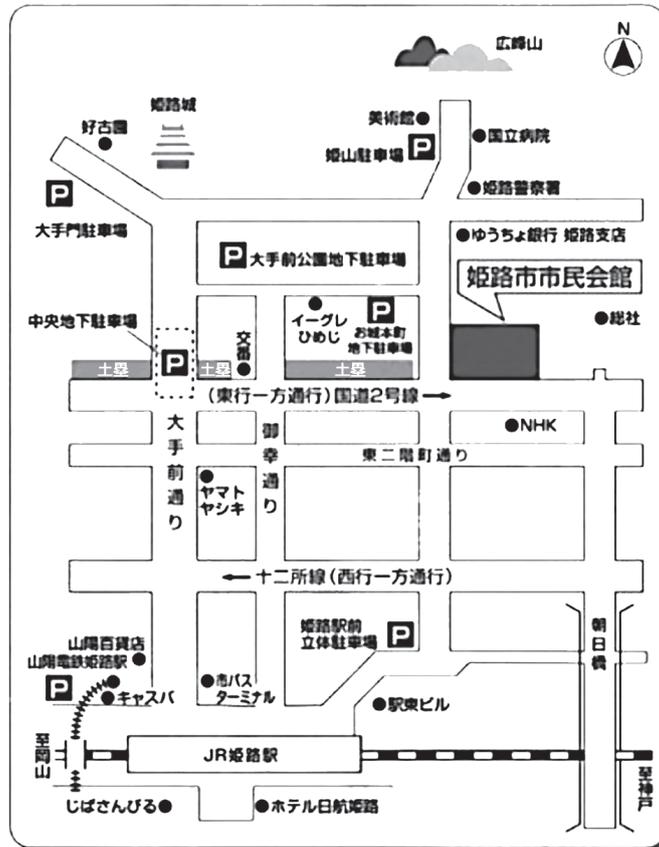
神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



[姫路会場]

姫路市市民会館

姫路市総社本町112番地
TEL (079) 284-2800



※ 車でご来館の方は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。

自動車公害防止月間(11月)に伴う

「環境キャンペーン運動」の実施・「環境と物流を考えるフォーラム」の開催について

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、国、自治体、各行政機関が「自動車公害防止運動」を展開し、全日本トラック協会においても11月を「エコドライブ推進強化月間」と定め、環境対策を推進しています。

兵庫県トラック協会では、トラック運送業界が環境対策に積極的に取り組んでいること、また、トラック運送事業者がアイドリングストップやエコドライブに努め、地球温暖化防止に日々取り組んでいることを広く県民の皆様にご存知いただくことを目的に、さらには県民の皆様にも環境保全の重要性をご理解いただき、アイドリングストップやエコドライブを励行していただけるよう「環境キャンペーン運動」の実施及び「環境と物流を考えるフォーラム」を開催致します。

開催日時と場所等

◎ 環境キャンペーン運動

- ・期 間： 令和3年11月1日(月)～11月30日(火)
- ・場 所： 県内各支部周辺地域
- ・配布物品： チラシ、エコ関連グッズ [オーガニックコットンエコバッグ、ボールペン]

◎ 環境と物流を考えるフォーラム

- ・日 時： 令和3年11月26日(金) 14:00～
- ・場 所： 兵庫県トラック総合会館 3F
神戸市灘区大石東町2丁目4-27 TEL 078-882-5556
- ・テ ー マ： 「カーボンニュートラル」
- ・定 員： 80名 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は定員数を減じて、換気・マスク着用など対策を講じて実施いたします。
なお、後日、フォーラムの動画を兵ト協ホームページに掲載しますので、参加出来なかった方はそちらをご覧ください。
また、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、無観客として動画配信のみ、または開催を中止する場合があります。

令和3年度自動車公害防止月間

環境キャンペーン運動

兵庫県下10ヵ所(駅周辺など)にて

トラック運送事業者が、アイドリングストップ・エコドライブ運動の推進を図り、二酸化炭素の削減につとめるなど地球温暖化防止運動に取り組んでいることを広く県民の皆さんにご存知いただくキャンペーンです。

同一労働同一賃金対応セミナーを開催しました

当協会では、この4月に施行されました同一労働同一賃金について、会員の皆様に理解を深め対応いただくため標記セミナーを下記のとおり開催しました。

セミナーでは、同一労働同一賃金の基本である「均衡待遇」「均等待遇」という考え方に基づき「正社員」と「契約社員」等その他の雇用形態と比較し、待遇の格差に関して手当等の目的を踏まえ合理的な説明がなされるかどうかという観点で見直しが必要であることや、就業規則に正社員との待遇の違いを明確にすること、また、それらを全ての従業員に説明をする義務化等について説明された。

記

- 【開催日時】 令和3年9月21日（火）【姫路会場】
令和3年9月22日（水）【神戸会場】
- 【研修内容】
- ・ 同一労働同一賃金の概要
 - ・ 関係法令の解説
 - ・ 判例及び取り組むべき内容
 - ・ 事業者のとり組み事例 他
- 【講師】 株式会社日通総合研究所プリンシパルコンサルタント 金澤 匡晃 氏
- 【参加人数】 計52名（姫路会場：20名 神戸会場：32名）



金澤 匡晃 氏



神戸会場



姫路会場

G マークラッピングトラックの走行にご協力いただいた 協栄運輸株式会社に感謝状の授与及び記念品を 贈呈させていただきました

昨秋より1年間、G マーク認定制度の認知を目的にラッピングトラックの走行にご協力いただいた、協栄運輸株式会社（代表取締役 永井謙三氏）に対し、感謝の意を表するため全日本トラック協会より感謝状の授与、記念品が贈呈されました。

10月7日に開催された正副会長・支部長等会議（兵ト協本部）において、原岡会長より授与させていただきました。



OFF つづけていこうよ、明日のために…
エコドライブ推進中!
(一社)兵庫県トラック協会

「第53回全国トラックドライバーコンテスト」 ートレーラ部門5位入賞ー

茨城県ひたちなか市の安全運転中央研修所において、全国トラックドライバーコンテスト（10月23日～25日）が開催され、兵庫県大会を勝ち抜いた4名の代表選手に参加頂きました。

またトレーラ部門代表の谷口主税 選手（センコー株）が5位入賞されました。おめでとうございます。

【兵庫県代表】

4トン部門	金中 政英	選手	（株新宮運送）
11トン部門	岡田 聡	選手	（日本通運株）
トレーラ部門	谷口 主税	選手	（センコー株）
女性部門	福島奈津子	選手	（栄進急送株）

* * *

支部活動だより

支部親睦ゴルフコンペを開催しました（東部支部）

10月8日（金）、東部支部は三木市吉川町吉安の関西倶楽部において支部会員の親睦を図るためゴルフコンペを開催し、当日は15名が参加しました。





問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

令和3年度「高年齢労働者に配慮した陸運業のための 労働災害防止対策セミナー」を開催しました

10月15日（金）、高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナーを兵庫県トラック総合会館で開催し、当日は会員事業者13名が参加しました。

兵庫労働局 労働基準部 野竿圭司 安全係長が最近の労働災害状況等を講演後、島田弘和安全管理士が高年齢労働者の労働災害防止対策、トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業等について講習を行いました。

講習内容

- (1) 陸運業における労働災害の状況等（高齢者・荷役災害）
- (2) 高年齢労働者の労働災害防止対策について（交通労働災害防止を中心として）
- (3) 荷役ガイドラインで高年齢者に配慮する事項
- (4) 高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン
(エイジフレンドリーガイドライン)
- (5) トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業について



はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2021年11月11日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2021年11月12日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2021年10月1日(金)～2021年11月5日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

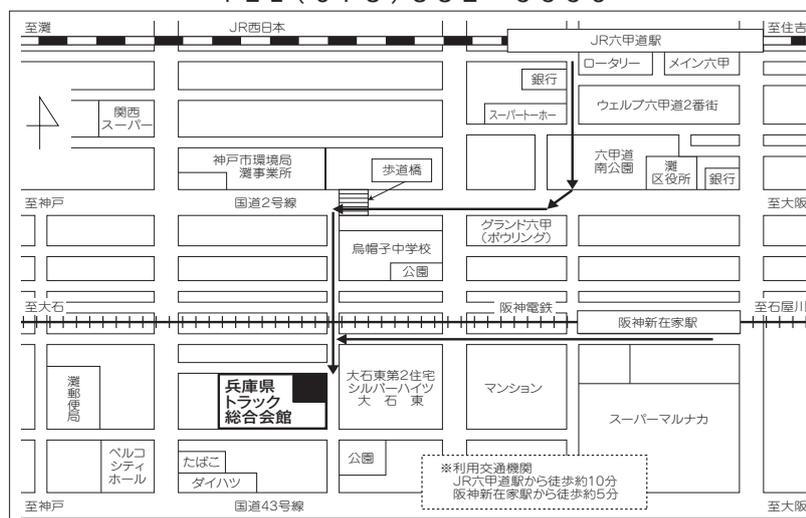
追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊟			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 月 から _____ 年 月 まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ㊟			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和3年9月末現在）

（単位：円／ℓ）

区分 元売名	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
J X T G	104.81	107.10	111.96	110.19
出 光	101.55	106.70	111.63	
コ ス モ	103.02	105.33	110.30	
三 井	103.20			
そ の 他	100.98	104.65	109.15	122.40
総 計	102.95	105.65	111.44	119.35
3 ／ 8	全国平均	調査なし	110.74	110.60
	近畿平均		111.68	109.85

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

区分 集計月	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
令和2年10月	81.63	84.61	90.32	93.70
令和2年11月	80.19	82.74	88.15	93.10
令和2年12月	79.38	81.75	87.60	97.15
令和3年1月	83.07	86.14	90.43	100.34
令和3年2月	85.78	88.67	92.72	106.53
令和3年3月	90.61	92.58	98.11	108.36
令和3年4月	94.25	101.70	99.95	117.01
令和3年5月	94.32	98.82	105.33	113.16
令和3年6月	97.46	100.87	105.09	113.91
令和3年7月	100.52	103.63	107.90	118.56
令和3年8月	103.41	106.07	110.33	118.73
令和3年9月	101.87	105.01	110.46	119.18
令和3年10月	102.95	105.65	111.44	119.35
年 間 平 均	91.96	95.25	99.83	109.16

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

適正化事業実施機関からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「自動車NOx・PM法に基づく「自動車使用管理計画」について」） 担当：適正化事業指導員 山地英美代

今回は、巡回指導でお伺いさせていただいた際にも中々お話しさせていただく機会のない環境問題について触れてみたいと思います。

トラック輸送産業は、国内貨物輸送の基幹産業として、経済活動や市民生活を維持する上で不可欠な存在です。一方で、トラックは走行時にNOx・PM、CO₂などを排出し、特に大気汚染問題への対策が急務であったことから、平成13年に業界の環境対策の基本指針となる「環境基本行動計画」が策定され、更に、平成18年度には「環境対策中期計画」、そのたびに掲げられる多岐に及ぶ目標と対策の取組の結果、自動車NOx・PM法対策地域の大気環境基準は概ね達成し、CO₂の削減についても、計画で掲げた目標値を達成したものの「環境基本行動計画」の策定から10年以上が経過し、一層深刻化する地球温暖化問題をはじめ、業界を取り巻く社会情勢や環境の変化に対応する必要性から平成26年に新たな環境対策の指針となる「新・環境基本行動計画」が策定され、引き続き、トラック輸送業界を挙げた環境対策の推進に努めることになりました。また、昨年10月、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」とする方針が、政府より示されました。トラック運送業界の【脱炭素化】の取組として、個々の事業者が脱炭素に直接的に寄与できるのは、エコドライブの推進、環境性能の高い車種の導入、輸送効率化の推進が主要な対策です。

平成13年基本指針となる「環境基本行動計画」が策定された直後の平成14年より自動車NOx・PM法により、兵庫県内の対策地域（※1）に使用の本拠の位置を有する対象自動車（※2）を30台以上使用する自動車運送事業者等（以下「特定事業者」）は、事業活動に伴い自動車から排出される窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）を抑制するため、4年ごとに「自動車使用管理計画書」を作成し、その後毎年度の実績（「自動車管理計画実績報告書」）を近畿運輸局長宛てに提出することが義務づけられており、現在も継続中です。ここ1、2年運輸局から計画と報告を提出するように言われた事業者もいます。改めて、どのような計画・報告が確認してみてください。

【特定事業者】 毎年度末（3月31日現在）、対策地域（※1）に対象自動車（※2）を30台以上保有している事業者

【提出期限】

○自動車使用管理計画報告書・・・特定業者に該当することとなった日から3ヶ月以内その後、4年ごとに6月末

○自動車使用管理計画実績報告書・・・自動車使用管理計画報告書を提出した翌年度6月末から毎年6月末

【（※1）兵庫県内の対策地域】

神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市、加古郡播磨町及び揖保郡太子町

【（※2）対象自動車】

乗用自動車、貨物自動車、バス、特種自動車
（軽自動車、特殊自動車（0、9ナンバー）及び二輪自動車を除く。）

特定自動車NOx・PM排出量

NOx排出量(kg)	事業所合計		1台当たり 平均	走行距離(km) 当たり平均
	実績	目標		
			-	-
			-	-
PM 排出量(kg)	実績			
	目標			
	削減率			
CO ₂ 排出量(t)	実績			
	目標			
	削減率			

【報告内容】

- ①事業場(営業所)別の対象自動車の状況
- ②対象自動車に係る自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の排出量
- ③対象自動車の低公害車等への代替の状況
- ④対象自動車に対する排出ガス低減装置の装着の状況
- ⑤対象自動車に係る適正運転の実施等の状況
- ⑥対象自動車の走行量の削減のための措置の状況

注)走行距離当たりの単位はNOx,PMIは(g/km),CO₂は(kg/km)。

車両毎の排出量

事業 所 番号	事業 所 コード	ナンバープレート		初度登録 年月	自動車の 種別	型式	車両総重 量(kg)	燃料種類	後付け装置		年間走行 距離(km)	年間燃料 給油量	排出係数			排出量		
		使用の 本据	分類 番号						文字 番号	指定 番号			NOx・PM 低減	PM低減	NOx	PM	CO ₂	燃費
1	1																	
2	1																	
3	1																	
4	1																	
5	1																	
6	1																	
7	1																	
8	1																	
9	1																	
10	1																	

参 考 様 式

上記、参考様式の外、代替計画等々様式があります。近畿運輸局のホームページより様式がダウンロード出来ます。
不明な点、疑問があればトラック協会に連絡をお願いします。

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
10・1	公明党政経懇談会	ホテルオークラ神戸	11・11	はい作業主任者技能講習会(～12日)	兵ト協
4	全ト協 労働安全・衛生委員会(書面開催)	全ト協	12	近ト協 幹事会	新阪急 新ホテ
5	自民党神戸市議員団との意見交換会	神戸市役所		近畿地区物流政策懇談会 幹事会	新阪急 新ホテ
7	「標準的な運賃」活用セミナー(基礎編) 兵庫県自動車関係団体連絡会 KTS 正副会長会議	西部研修会館 自動車会館	16	兵ト協 理事会(予定) 整備管理者選任後研修(姫路)	兵ト協 姫路市文化 センター
8	「標準的な運賃」活用セミナー(基礎編) 近ト協 理事会	兵ト協 ホテルグランド ヴィア大阪	17	荷役災害防止のためのコンサルティング事業 全ト協 青年部会(東北ブロック)大会 兵ト協 海コン部会 役員会	全ト協 兵ト協
11	トラック運送事業者のための人材確保セミナー	兵ト協	18	整備管理者選任後研修(但馬) 近畿各府県トラック協会適正化事業部(課)長会議	和田山ジュビ ルターホール 大 阪 府 トラック総合会館
12	兵青協 役員会・評議員会	兵ト協		天狼会 定例会	兵ト協
14	整備管理者選任後研修	兵ト協		全ト協 広報委員会	全ト協
15	交通運輸産業政策懇談会 高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー 就職ガイダンス	兵ト協 ハローワーク伊丹	19	荷役災害防止のためのコンサルティング事業 「標準的な運賃」活用セミナー(応用編) KTS 正副会長会議	兵ト協 神 仙 関 神 戸
18	安全教育用 DVD 作成小委員会	兵ト協	22	全ト協 環境対策委員会 兵ト協 正副会長と部会との意見交換会	全ト協 兵ト協
19	荷役災害防止のためのコンサルティング事業 兵ト協 重量・鉄鋼部会 役員会	兵ト協	24	「標準的な運賃」活用セミナー(応用編) 過積載防止対策連絡会議	兵ト協 西部研修会館
20	兵ト協 海コン部会 役員会 三木会	兵ト協 兵ト協	25	荷役災害防止のためのコンサルティング事業	兵ト協
21	荷役災害防止のためのコンサルティング事業		26	環境と物流を考えるフォーラム 全ト協 青年部会「第2回全国代表者協議会」	兵ト協 全ト協
22	整備管理者選任後研修 全ト協 青年部会 中国ブロック大会(オンライン)	兵ト協	27	兵青協 HOT21・天狼会「親睦会」	豊 岡 市 崎
23	全国トラックドライバーコンテスト(～25日)	安 全 研 究 所 中 英 研 究 所 他	30	安全性優良事業所兵庫陸運部長表彰式(予定) — 12月の予定 —	兵庫陸運部
26	兵庫県高圧ガス大会 就職ガイダンス	兵庫県公館 ハローワーク西宮	12・2	整備管理者選任後研修(姫路) 全ト協 理事会	姫路市文化セ ンター(小ホール) 第 一 ホ テ ル 京 東
29	兵ト協 正副会長会議 兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議 整備管理者選任後研修(但馬) 全ト協 青年部会 北陸信越ブロック大会(オンライン)	兵ト協 兵ト協 和 田 山 ジュビルターホール	3	交通事故防止大会	兵ト協
30	福井県原子力防災訓練における緊急物資輸送訓練 — 11月の予定 —	朝 来 市	4	近畿府県合同防災訓練	兵庫県対策七 シ ョ ン タ ー 兵庫県広域防 災 セ ン タ ー 他
11・2	知事への交付金要望活動 飲酒運転防止セミナー 第51回 物流セミナー	兵庫県庁 兵ト協 ANAクラウン プラザホテル	5	近畿府県合同防災訓練	兵ト協
5	全ト協 青年部会 中部ブロック大会(オンライン) 全ト協 女性部会 近畿ブロック大会	兵ト協 兵ト協	6	IT 活用セミナー	兵ト協
7	兵青協 チャリティゴルフコンペ	大 阪 新 阪 急 ホ テ ル	7	輸送秩序確立小委員会	兵ト協
8	近畿運輸局長と関係団体との懇談会 整備管理者選任後研修	東 条 バ イ ン イ	9	兵ト協 正副会長と青年部・天狼会との意見交換会 兵ト協 正副会長会議	兵ト協 兵ト協
10	引越管理者講習	自動車会館 兵ト協	10	整備管理者選任後研修 兵青協 親睦事業「研修会・親睦会」	兵ト協 神 仙 関 神 戸
			15	整備管理者選任後研修	兵ト協
			16	近畿地区物流政策懇談会	大 阪 新 阪 急 ホ テ ル
			17	引越基本講習	兵ト協